

お知らせ

当院はオンライン請求・オンライン資格確認を行う体制を有し、必要な診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定させて頂いております。

ご了承頂きますようお願い申し上げます。

	医療情報・システム基盤整備体制充実加算	現行の加算	特例措置（令和5年4月～12月）
初診	マイナンバーカードを <u>利用しない</u> ： 加算1	4点	<u>6点</u>
	マイナンバーカードを利用する： 加算2	2点	2点
再診	マイナンバーカードを <u>利用しない</u> ： 加算3	-	<u>2点（1月に1回）</u>
	マイナンバーカードを利用する	-	-

東金整形外科 院長